

証券コード7577  
平成30年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田7丁目22番17号

**株式会社パスポート**  
代表取締役社長 柘植圭介

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後6時20分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 開催日時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 開催場所 東京都品川区東五反田2丁目3番5号  
五反田中央ビル3階 「スタンダード会議室 大ホール」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 第50期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）事業報告及び  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.passport.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

当社は、平成28年8月5日の臨時株主総会の決議により、事業年度を従来の2月末日から3月31日に変更いたしました。

これにより、前第49期事業年度が平成28年3月1日から平成29年3月31日までの13か月となったため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向、雇用環境の改善や株価の上昇などに伴い、個人消費が緩やかな回復基調にあります。一方で、国内では小売り・サービス業を中心として人手不足が見られる中、海外経済の不確実性など、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当期においては商品と品揃えの改編及び店舗内装・外観の見直しを推し進め、当社メインブランドである「PASSPORT」を新ブランド名「HAPiNS (ハピンス)」に変更し新規出店を行ってまいりました。新規出店店舗については、上記を推し進めたことにより客層の幅が広がり、売上が好調に推移いたしました。それにより、最大繁忙期である12月には、売上高を直営店前年比120.3%と大きく伸ばすことができ、全社の業績回復に大きく貢献しました。また、出店条件と販売管理費の見直しを全社の取り組みとして行うことで利益を出しやすい体質へと改善しております。

その結果、前期まで4期連続して当期純損失を計上してはりましたが、当期においては、営業利益、経常利益、当期純利益を計上することができました。

当期の出退店の状況は、短期契約である僱事店舗も含めて、直営店が「HAPiNS」ブランドで17店舗、「PASSPORT」ブランドで14店舗、「bao - bab. fleur」ブランドで1店舗出店し、FC店舗が「HAPiNS」ブランドで1店舗出店いたしました。直営店で14店舗及び僱事店舗3店舗（アリオ北砂店、池袋サンシャインアルタ店、札幌パルコ店）、FC店で1店舗閉店いたしました。更に、「PASSPORT」ブランドで10店舗、「bao - bab. fleur」ブランドで1店舗、「fleur by passport」ブランドで2店舗、「P3 style by passport」ブランドで1店舗、「Fam Mom Cookin'」ブランドで1店舗移設・改装を実施しております。その結果、当期末の店舗数（短期契約を含む）は、直営店が147店舗、FC店舗が12店舗の計159店舗となっております。

これらの結果、当期の売上高は8,778百万円、営業利益は151百万円、経常利益は127百万円、当期純利益は29百万円となりました。

しかしながら、期末配当につきましては、まだ安定した黒字体質には至っておらず、また、財政状態と今後の経営環境を総合的に勘案し、無配とさせていただくことについて、株主の皆様には誠に申し訳なく、心より深くお詫び申し上げます。

## (2) 部門別売上高

部 門	当 期 (第50期)		前 期 (第49期)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
リビンググッズ	585	6.7	869	8.5
ダイニンググッズ	1,074	12.2	1,392	13.6
ライフファブリックス	4,777	54.4	5,054	49.5
バラエティグッズ	2,108	24.0	2,674	26.2
直 営 店 小 売 計	8,545	97.3	9,991	97.8
フランチャイズ等卸売他	232	2.6	223	2.2
合 計	8,778	100.0	10,215	100.0

(注) 1. 各部門に含まれる主な品種は以下ようになっております。

- ①リビンググッズ……………テーブル、座イス、フレーム、時計、収納、スツール等
- ②ダイニンググッズ……………マグカップ、ボトル、カトラリー、和洋食器、はし、弁当箱、エプロン等
- ③ライフファブリックス……………マット、クッション、カバーリング、パジャマ、ルームウェア  
タオル、寝具類等
- ④バラエティグッズ……………ぬいぐるみ、ステーションナリー、携帯アクセサリ等
- ⑤フランチャイズ等卸売他…フランチャイズ店等へ商品及び用度品の卸売りとロイヤリティ等

2. 第49期（前期）につきましては、事業年度の変更に伴い、平成28年3月1日から平成29年3月31日までの13か月間となっております。

### (3) 設備投資等の状況

当期における新規開設店舗（直営店32店舗、フランチャイズ店1店舗）は次のとおりであります。

地区別	店舗数	直 営 店	フランチャイズ店
北海道・東北	2	札幌パルク店 イオン札幌桑園店	
関東	18	本八幡シャポー店 ユニモちはら台店 横浜マルイシティ店 新宿マルイアネックス店 ららぽーと東京ベイ店 熊谷ニットモール店 館林アゼリアモール店 アリオ蘇我店 アリオ葛西店 横浜ビブレbao-bab.fleur店 ららぽーと新三郷店 ポルタ千住店 町田東急ツインズ店 港北モザイクモール店 イオンモール座間店 新所沢パルク店 アピタテラス横浜綱島店	WonderG00 日立田尻店
中部・東海	5	静岡パルシェ店 イオンモール松本店 イオンモール甲府昭和店 イオンモール鈴鹿店 イオンモール浜松市野店	
近畿	4	イオンモール神戸南店 京都MOMOテラス店 イオンモール堺北花田店 イオンモール久御山店	
中国・四国	3	広島アルパーク店 フジグラン北島店 フジグラン広島店	
九州	1	イオンモール宮崎店	

(注) これらの店舗の新設、既存店の改装等に伴う当期総投資額は763百万円であります。

なお、当期中に閉鎖した店舗（直営店17店舗、フランチャイズ店1店舗）は次のとおりであります。

地 区 別	店舗数	直 営 店	フランチャイズ店
北海道・東北	4	仙台市名坂ヨークタウン店 札幌アリオ店 五所川原エルム店 札幌パルクコ店	
関 東	8	柏の葉ららぽーと店 北砂アリオ店 品川シーサイドイオン店 小田原ラスカ店 池袋サンシャインアルタ店 トレッサ横浜店 平塚ラスカ店 港北東急ショッピングセンター店	
中部・東海	1	松本アリオ店	
近 畿	2	天王寺ミオbao-bab. fleur店	野田阪神ウイステ店
中国・四国	2	下関シーモール店 ゆめタウン徳島店	
九 州	1	ゆめタウン八代店	

(注) 上記店舗数には短期契約である催事店舗を含んでおります。

#### (4) 資金調達の状況

当期は、金融機関より長期借入金650百万円の調達を行いました。また、社債150百万円を発行しております。

#### (5) 対処すべき課題

新しい「HAPiNS（ハピNZ）」ブランドのイメージを一日も早く構築するため、オリジナルの新商品や新しい品揃えで他の雑貨専門店との差別化を行い、既存店舗の事業再構築に取り組んでまいります。また、新規出店を加速することで、新しくなった「HAPiNS（ハピNZ）」の認知度の向上を図り、今後の成長性の確保に努め、収益力の強化に取り組んでまいります。今後の成長性を確保するためにも、新しい商業施設に無くてはならない存在の専門店になる必要があり、以下の内容を対処すべき課題としてとらえ、その対応に取り組んでまいります。

##### ①お客様第一主義の徹底

多くのお客様から支持され信頼される店舗運営を目指し、お客様満足度（CS）向上のため、「CS推進プロジェクト」を立ち上げ店舗の接客・応対の進化を実現することに取り組んでおります。

##### ②粗利益の改善

コスト構造の改善として、「抜本的な仕入原価の見直し」、「国内外新規取引先の開拓」、「新カテゴリーの導入」などにより、MD（品揃え）政策の抜本の見直しを行い、売価変更を必要としない商品企画・管理を実施することで粗利益の改善を進め利益体質の強化に努めてまいります。

##### ③販売費及び一般管理費の削減

コスト構造の改善として、販売費及び一般管理費の見直しを行い、利益体質の強化に努めてまいります。

###### i) 物流関連コストの削減

配送費や倉庫内作業費などの物流関連コストの削減に取り組んでまいります。

###### ii) 店舗家賃の削減

店舗家賃の条件の見直し、条件交渉などを実施することで、店舗家賃の削減に取り組んでまいります。

### iii) 人件費の削減

組織や人員配置の適正な見直しを実施することで、人件費の削減に取り組んでまいります。

### ④人材の確保と育成

積極的な出店にあわせた人材の確保と育成が課題となっております。店舗管理職の育成は不可欠であり、また店舗の重要な戦力であるパート・アルバイトの確保は困難な状況にあり、採用活動の強化及び社員教育の充実を図ってまいります。

### ⑤グループシナジーの強化

雑貨専門店として培ってきた数多くのカテゴリ・製作ノウハウ・仕入先を生かし、RIZAPグループ各社全体への商品卸しの事業拡大に取り組んでまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等を改善・解消するための対応策)

当社は、当期においては、営業利益、経常利益、当期純利益を計上することができましたが、前期まで4期連続して当期純損失を計上し、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を改善・解消すべく、平成28年4月18日にRIZAPグループ株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、RIZAPグループ株式会社のマーケティング力やプロモーション力を活用した「売上向上の施策」や「ブランドイメージの刷新」、RIZAPグループ企業とのシナジーを活かしながら「収益力強化」を進めております。

当期は、「お客様層の拡大」、「同質化しない新しいMD（品揃え）」をテーマに早期黒字化を目指しており、現在の中心層である30～40代女性から、シニア層も含むファミリーが価値を感じることでできるブランドを構築するため、今までPASSPORTでは取扱いがなかったプライスライン、デザイン、テイストの商品をラインアップし、他社との差別化を図っております。

具体的には、11月から新店や改装店はメインブランド名を「PASSPORT」から親しみやすく覚えやすく、調べやすい「HAPiNS（ハピズ）」に変更し、ブランドコンセプトの確立に取り組んでおります。自分の周りのたくさんの人たちのなかにハッピーを生み出すことができる店という願いを込めた「HAPiNS」は、コンセプトを「ジブン色。一人暮らし」、「幸せ空間。ミニ家族」に設定し、「HAPiNS」としてブランディングを推し進め、新規出店をすることで更なる売上の拡大を目指しております。

また、新規取引先の開拓と新カテゴリーの導入などにより粗利益率の改善が進んでおり、また、平成29年4月には物流センターの移管を実施し、配送費や倉庫内作業費など物流関連コストの削減にも積極的に取り組んでおり、当期においては、営業利益、経常利益、当期純利益を計上しております。

資金面に関しましては、当期においては、150百万円の社債の発行及び650百万円の長期借入金による資金調達など金融機関からの継続的な支援協力を得ており、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

上記施策により計画上、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 47 期 (平成27年2月期)	第 48 期 (平成28年2月期)	第 49 期 (平成29年3月期)	第50期(当期) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	11,284	10,934	10,215	8,778
経 常 利 益 また は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△408	59	△622	127
当 期 純 利 益 また は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△814	△142	△849	29
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	△161.25	△28.22	△66.89	1.99
総 資 産 (百万円)	5,599	4,955	4,531	5,382
純 資 産 (百万円)	646	475	763	785

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第49期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成28年3月1日から平成29年3月31日までの13か月間となっております。



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### i) 親会社との関係

当社の親会社はRIZAPグループ株式会社であり、当社の普通株式を10,403,000株（持株比率70.38%）を保有しております。当社は親会社より役員の兼務等の関係があります。

#### ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社より監査等委員である取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しており、意思決定手続きの正当性については問題ないものと考えております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容

当社は、駅ビル・ショッピングセンターを中心としたテナント出店及び路面店を展開し、インテリア雑貨（テーブル、座イス、フレーム、時計、収納、スツール等）、生活雑貨（マグカップ、ボトル、和洋食器、弁当箱、エプロン、マット、カバーリング、パジャマ、ルームウェア、タオル等）を中心に各種雑貨商品を直営店舗で販売する小売専門店及び当社とフランチャイズ契約を締結した加盟店に、同商品を卸売りするフランチャイズ事業を営んでおります。

(9) 営 業 所

① 本 店 東京都品川区西五反田7丁目22番17号

② 営 業 店 直 営 店 147店舗  
 フランチャイズ店 12店舗  
 合 計 159店舗

地 区 別	店 舗 数	直 営 店	フランチャイズ店
北海道・東北	9	北海道 (1) 青森県 (1) 岩手県 (1) 宮城県 (3) 山形県 (1) 福島県 (2)	
関 東	63	栃木県 (2) 群馬県 (3) 茨城県 (4) 埼玉県 (10) 千葉県 (9) 東京都 (19) 神奈川県 (15)	茨 城 県 (1)
中 部 ・ 東 海	25	新潟県 (2) 富山県 (1) 長野県 (2) 山梨県 (1) 岐阜県 (2) 静岡県 (6) 三重県 (3) 石川県 (3)	愛 知 県 (5)
近 畿	23	滋賀県 (2) 京都府 (4) 大阪府 (8) 兵庫県 (7) 奈良県 (1)	兵 庫 県 (1)

地区別	店舗数	直 営 店	フランチャイズ店
中国・四国	18	岡山県(3) 広島県(7) 山口県(1) 徳島県(1) 香川県(4) 愛媛県(1) 高知県(1)	
九州	21	福岡県(7) 長崎県(3) 佐賀県(1) 大分県(1) 熊本県(2) 宮崎県(2)	大分県(5)
合計	159	147	12

(注) 上記店舗数には短期契約である催事店舗を含んでおります。

## (10) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	23名	11(減)名	42.0歳	15.7年
女子	140	10(減)	39.0	14.4
合計または平均	163	21(減)	39.4	14.5

(注) 上記従業員数には臨時従業員(アルバイト・パートタイマー)を含んでおりません。  
なお、臨時従業員は538名(月165時間換算)であります。

## (11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	682
株式会社横浜銀行	600
株式会社商工組合中央金庫	317

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,420,000株  
 (2) 発行済株式の総数 15,000,000株  
 (3) 株 主 数 5,314名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
RIZAP グループ株式会社	10,403	70.38
株式会社 パスポートライフ	1,268	8.58
株式会社 SBI証券	162	1.10
松井証券株式会社	86	0.59
株式会社 みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託株式会社)	60	0.41
篠 宮 常 夫	60	0.41
水 野 由 美 子	53	0.36
大 竹 秀 達	53	0.36
久 保 田 勝 美	43	0.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	40	0.27

(注) 持株比率は自己株式(219,025株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柘 植 圭 介	営業本部長
取 締 役	島 田 直 昭	経理財務部長
取 締 役	塩 塚 哲 也	管理部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 中 弘 之	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 島 茂	有限会社ブラン・ドゥ・シー代表取締役 ヒューマンテラス株式会社取締役 株式会社ウィル取締役 株式会社エスネットワークス監査役 堀田丸正株式会社取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	加 藤 健 生	RIZAPグループ株式会社取締役 株式会社ジャパンギャルズSC取締役 株式会社イデアインターナショナル取締役 株式会社アンティローザ取締役 株式会社タツミプランニング取締役 株式会社ジャパンギャルズ取締役

- (注) 1. 当社は、平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会において、柘植圭介氏、島田直昭氏、塩塚哲也氏は取締役に選任され、就任いたしました。
3. 平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会において、田中弘之氏、小島茂氏、加藤健生氏は監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
4. 水野純氏、久保田勝美氏、的場信隆氏、香西哲雄氏は、平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役に退任いたしました。
5. 田中弘之氏、小島茂氏、中川英明氏は、平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役に退任いたしました。
6. 当期中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。  
異動年月日 平成29年4月12日付  
氏 名 (新) (旧)  
水野純 代表取締役社長 代表取締役社長兼営業本部長  
的場信隆 取締役店舗開発部長 取締役店舗開発ユニット長兼店舗開発部長
7. 社外取締役田中弘之及び小島茂の両氏と当社との間には、特別の関係はありません。
8. 取締役田中弘之及び小島茂の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、両氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
9. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、田中弘之氏を常勤の監査等委員に選定しております。
10. 監査等委員小島茂氏は、社会保険労務士の資格を有しております。
11. 監査等委員加藤健生氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

12. 当期末日後に生じた取締役（監査等委員）の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。取締役（監査等委員）加藤健生氏は、平成30年4月15日付けで株式会社湘南ベルマーレの取締役就任及び平成30年4月27日付けで株式会社シカタの取締役に就任しており、取締役（監査等委員）小島茂氏は、平成30年5月24日付けで株式会社ワンダーコーポレーションの取締役（監査等委員）に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	6名	26,502千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	2名 (2名)	4,950千円 (4,950千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	1,800千円 (1,800千円)
合 計	8名	33,252千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人数及び報酬等の額には、平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に支給した報酬額を含んでおります。

#### (4) 社外取締役（監査等委員）に関する事項

##### ① 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	田 中 弘 之	当期開催の取締役会には、17回中17回、また監査役会3回中3回並びに監査等委員10回中10回に出席し、主に企業経営に関する豊富な知識・見地から適宜発言を行なっております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	小 島 茂	当期開催の取締役会には、17回中17回、また監査役会3回中3回並びに監査等委員会10回中10回に出席し、主に社会保険労務士としての豊富な知識・見地から法令を踏まえた客観的視点で適宜発言を行なっております。

(注) 1. 当社は、平成29年6月22日に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。上記は当該移行前の監査役会及び移行後の監査等委員会の出席の状況を記載しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が田中弘之氏7回、小島茂氏7回ありました。

##### ② 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

##### ③ 親会社等または親会社等の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額

当期において、社外取締役（監査等委員）が、役員を兼任する親会社等または親会社等の子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は1,000千円であります。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

##### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	18百万円
2. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注)1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適確性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。なお、当社は平成29年6月22日付で監査等委員会設置会社へ移行したことから、内部統制システム構築の基本方針を改定しております。改定後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

### (2) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、経営理念に基づき「コンプライアンス基本方針」を制定し、法令・定款・社内規程を遵守することを徹底する。
- 2) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることにより、その実効性を確保する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」及び「秘密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
- 2) 取締役及び監査等委員である取締役は、必要ある場合はこの規程に基づき、文書等を閲覧することができる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメントの確立に向けて、当社をとりまくリスクを想定し、リスクの予防及び危機発生時の迅速、的確な対応ができる組織、体制、規程等を整備する。
- 2) 新たに生じたリスクもしくは重大なリスクが予見された場合は、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じる。
- 3) 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、管理部を主管部門とする。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制**

- 1) 取締役会は経営方針を機軸に年度計画及び中期経営計画を策定し、各業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び予算の設定を行なう。  
また、目標が当初計画どおりに進捗しているか月次・四半期の業績管理を行なう。
- 2) 取締役会規程により定められている事項及び付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。
- 3) 取締役会機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役（監査等委員である取締役を除く）・常勤の監査等委員である取締役・その他検討事項に応じて責任者等が出席する経営会議を毎週1回開催することにより、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し、慎重な意思決定を行なう。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- 1) 使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範となる「コンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスの強化のための指針とする。
- 2) 内部監査室はコンプライアンスの状況を定期的に監査し、経営会議、取締役会（監査等委員である取締役含む。）に報告する。
- 3) 使用人が法令・定款等に違反する行為を発見し、それを告発しても、不利益な扱いを受けない内部通報制度を構築する。

**⑥ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- 1) 監査等委員である取締役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとする。
- 2) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議のうえ指名することができる。
- 3) 指名された使用人への指揮権は監査等委員である取締役に移譲されたものとし、他の取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

- 1) 代表取締役、担当取締役は、取締役会、経営会議等の会議において、担当業務の執行状況を随時報告する。
- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、監査等委員である取締役に對し速やかに報告する。

また、内部監査の実施状況、内部通報による通報状況についても適宜報告する。

⑧ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役全員によって構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役及び監査等委員会は代表取締役との間で定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行なう。
- 2) 監査等委員である取締役は、内部監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調査等を求めることができる。監査等委員である取締役は必要に応じ内部監査室と連携・情報交換して職務に当たると共に、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換を行ない、効率的な監査を実施する。
- 3) 監査等委員である取締役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

## ⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制

### 1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。

### 2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

#### i) 社内規則の整備状況

反社会的勢力との対応を「コンプライアンス基本方針」に基づく「行動基準」に定める。

#### ii) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理部を反社会的勢力対応の総括部署として、事案により関係する部署が窓口となり対応するものとする。

#### iii) 外部の専門機関との連携状況

定期的な警察署への訪問・連絡等を行ない、緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を必要に応じて実施するなど、外部の専門機関と連携を図ることで反社会的勢力対応を行なう。更に、「特殊暴力防止対策連合会」等に加盟し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を行ない、万に備えた体制強化を図る。

## ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、会計監査人を設置し、「財務報告の基本方針」に基づき金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行なう。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成29年6月22日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監査・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

- ① 監査等委員会設置会社移行前に取締役会は4回、監査役会は3回開催され、監査等委員会設置会社移行後取締役会は13回、監査等委員会は10回開催しております。上記のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。
- ② 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき、常勤の監査等委員（監査等委員会設置会社以前は常勤の監査役）は重要な会議に出席するほか、内部監査部門を通じて各部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督しております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画並びに日程等について意見交換を行うほか、必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについても情報交換を行い、会計監査人と相互連携を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び数量については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、小数点第2位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	2,948,069	流動負債	3,050,450
現金及び預金	773,538	支払手形	743,703
売掛金	621,995	買掛金	359,894
商品	1,463,590	1年内償還予定の社債	100,000
未着商品	2,372	短期借入金	901,000
貯蔵品	8,810	1年内返済予定の長期借入金	412,870
前払費用	35,648	リース債務	15,487
未収入金	38,207	未払金	208,950
その他	3,907	1年内支払予定の長期未払金	6,645
固定資産	2,434,195	未払費用	231,633
有形固定資産	1,031,431	未払法人税等	26,479
建物	875,644	預り金	22,806
工具、器具及び備品	139,732	賞与引当金	19,040
土地	15,554	その他	1,940
建設仮勘定	500	固定負債	1,546,161
無形固定資産	97,992	社債	120,000
ソフトウェア	88,375	長期借入金	841,130
電話加入権	9,616	リース債務	50,930
投資その他の資産	1,304,772	長期未払金	13,998
投資有価証券	1,531	繰延税金負債	31,075
出資金	100	退職給付引当金	265,585
長期前払費用	505	資産除去債務	212,442
敷金及び保証金	1,302,636	長期預り保証金	11,000
		負債合計	4,596,612
		(純資産の部)	
		株主資本	785,201
		資本金	100,000
		資本剰余金	716,354
		資本準備金	716,354
		利益剰余金	29,427
		その他利益剰余金	29,427
		繰越利益剰余金	29,427
		自己株式	△60,580
		評価・換算差額等	452
		その他有価証券評価差額金	452
		純資産合計	785,653
資産合計	5,382,265	負債及び純資産合計	5,382,265

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,778,000
売 上 原 価		3,993,352
売 上 総 利 益		4,784,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,633,547
営 業 利 益		151,099
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
受 取 配 当 金	468	
補 助 金 収 入	5,104	
破 損 商 品 等 弁 償 金	959	
保 険 配 当 金	11,084	
雑 収 入	1,245	18,890
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,685	
社 債 利 息	1,139	
社 債 発 行 費	3,330	
支 払 手 数 料	1,539	
為 替 差 損	392	
雑 損 失	315	42,402
経 常 利 益		127,587
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,555	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額	3,734	15,290
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,425	
店 舗 閉 鎖 損 失	19,643	
減 損 損 失	23,154	60,223
税 引 前 当 期 純 利 益		82,654
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,400	
法 人 税 等 調 整 額	26,827	53,227
当 期 純 利 益		29,427

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	938,471	781,505	54,744	836,250
当 期 変 動 額				
減 資	△838,471	△65,150	903,621	838,471
欠 損 填 補			△958,366	△958,366
当 期 純 利 益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当 期 変 動 額 合 計	△838,471	△65,150	△54,744	△119,895
当 期 末 残 高	100,000	716,354	—	716,354

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金 繰越利益金 剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	△958,366	△958,366	△60,552	755,801
当 期 変 動 額				
減 資		—		—
欠 損 填 補	958,366	958,366		—
当 期 純 利 益	29,427	29,427		29,427
自己株式の取得		—	△27	△27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—		—
当 期 変 動 額 合 計	987,794	987,794	△27	29,399
当 期 末 残 高	29,427	29,427	△60,580	785,201

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高			763,659
当 期 変 動 額	7,858	7,858	
減 資			—
欠 損 填 補			—
当 期 純 利 益			29,427
自己株式の取得			△27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,405	△7,405	△7,405
当 期 変 動 額 合 計	△7,405	△7,405	21,993
当 期 末 残 高	452	452	785,653



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) たな卸資産

商 品……………総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未 着 商 品……………個別法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法

#### (2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物……………10年～27年

工具、器具及び備品……………5年～8年

##### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

##### (イ) リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から特定退職金共済制度からの支給見込額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他計算書類作成の基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 会計方針の変更

当社の商品の評価方法は、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、当期首より総平均法による原価法（収益の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、親会社であるRIZAPグループ株式会社と会計方針を統一し、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基幹システムの入替えを実施したものであります。当会計方針の変更については、当期の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前期末の商品の帳簿価額を当期の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

## 6. 追加情報

### (遵守事項)

当社は、短期借入金のうち、動産担保融資契約に基づく560,000千円には遵守事項があり、その内容は次のとおりであります。

(1) 各事業年度末時点での貸借対照表における純資産額を平成21年2月期決算期末時点の金額の75%以上(761,568千円以上)に維持すること。

(2) 各事業年度末時点での貸借対照表における棚卸資産の回転月数を2.0ヶ月以下に維持すること。

(3) 各事業年度末時点での経常利益について、2期連続でマイナスとしないこと。

当期末においては、これらの遵守事項の一部に抵触いたしますが、取引銀行からは上記状況を認識いただいた上で、既存借入金の融資継続に応じていただいています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び担保付債務

(イ)担保資産の内容及びその金額

建	物	29,020千円
土	地	15,554千円
敷金及び保証	金	132,894千円
商	品	1,112,448千円
合	計	1,289,917千円

(ロ)担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	354,500千円	
短期借入金	560,000千円	
長期借入金	684,500千円	
合	計	1,599,000千円

担保に供している資産のうち、建物、土地には銀行取引に係る根抵当権が、敷金及び保証金には銀行取引に係る根質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,989,815千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権

売掛金 7,715千円

金銭債務

買掛金 451千円

未払金 2,362千円

(損益計算書に関する注記)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売 上 原 価 625千円
2. 関係会社との取引高  
売上高 26,933千円  
販売費及び一般管理費 20,886千円

3. 減損損失

当期において、当社は以下のグループについて、減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
2店舗 (青森県・宮城県)	店舗設備	建物並びに工具、 器具及び備品	541
6店舗 (千葉県・東京都・神奈川県)	店舗設備	建物並びに工具、 器具及び備品	18,598
1店舗 (長野県)	店舗設備	建物並びに工具、 器具及び備品	876
1店舗 (山口県)	店舗設備	建物並びに工具、 器具及び備品	672
1店舗 (熊本県)	店舗設備	建物並びに工具、 器具及び備品	2,466
計			23,154

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。

店舗については、営業活動による収益が継続して損失となる店舗を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、店舗に係る回収可能価額は使用価値により算定しており、上記の店舗について将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

その内訳は次のとおりであります。

建 物	19,653千円
工具、器具及び備品	3,501千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当 株 式 首 数	当 増 加 株 式 数	当 減 少 株 式 数	当 株 式 末 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	15,000,000	—	—	15,000,000	
自己株式					
普通株式	218,981	44	—	219,025	

(注) 当期増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,627千円
退職給付引当金	91,866千円
減損損失	34,086千円
商品評価損	217千円
資産除去債務	73,483千円
繰越欠損金	608,517千円
その他	1,725千円
繰延税金資産小計	816,525千円
評価性引当額	△816,525千円
繰延税金資産合計	—千円

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用	△30,835千円
その他有価証券評価差額金	△239千円
繰延税金負債合計	△31,075千円
繰延税金資産の純額	△31,075千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、長期資金として銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達しております。また、設備資金としてリース及び割賦による資金調達を行っております。なお、当社はデリバティブ取引については、投機的な取引は行ないません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金収支の見込みを作成して管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	773,538	773,538	—
(2) 売掛金	621,995	621,995	—
(3) 未収入金	38,207	38,207	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,531	1,531	—
(5) 敷金及び保証金	1,302,636	1,297,290	△5,345
資産計	2,737,908	2,732,562	△5,345
(1) 支払手形	743,703	743,703	—
(2) 買掛金	359,894	359,894	—
(3) 短期借入金	901,000	901,000	—
(4) 未払金	208,950	208,950	—
(5) 未払法人税等	26,479	26,479	—
(6) 社債(*1)	220,000	222,368	2,368
(7) 長期借入金(*2)	1,254,000	1,254,697	697
(8) リース債務(*3)	66,418	66,401	△16
(9) 長期未払金(*4)	20,643	20,654	10
負債計	3,801,089	3,804,150	3,060

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 1年以内のリース債務を含めております。

(\*4) 1年内支払予定の長期未払金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、貨幣の時間価値を反映した無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

#### 負債

(1) 支払手形、並びに(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間内で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(9) 長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に割賦契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。



(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAP グループ株式会社	東京都 新宿区	1,400,750	持株会社	(被所有) 直接70.39	役員 の 兼任	商品の販売	6,131	売掛金	—
							当社銀行借入に対する保証債務 (注)1	663,500	—	—
							当社割賦債務に対する債務保証 (注)1	17,786	—	—

(注) 1. 当社は、金融機関からの一部の借入及び一部の割賦契約に対し、親会社のRIZAPグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高及び期末割賦債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売等については、価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 53円15銭
- 1株当たり当期純利益 1円99銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	29,427千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	29,427千円
普通株式の期中平均株式数	14,781,012株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月14日

株式会社 パスポート

取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 矢崎英城 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パスポートの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その結果方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社 パスポート 監査等委員会

常勤監査等委員 田 中 弘 之 ㊞

監 査 等 委 員 小 島 茂 ㊞

監 査 等 委 員 加 藤 健 生 ㊞

- (注) 1. 監査等委員田中弘之及び小島茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成29年3月1日から上記株主総会終了の時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

(1) 当社の企業理念である「お客様、株主様、社員」が店舗や商品を通じてハッピーになれるといった精神を引き継ぎ、自分と自分の周りのたくさんの人たちのなかにハッピーを生み出すことが、今後当社が目指していく経営ビジョンであり、その経営方針にふさわしい社名に変更したく、現行定款第1条の一部を変更するものであります。

なお、商号変更につきましては、附則により平成30年8月1日から効力を生ずることとし、効力発生後、当該附則は定款より削除するものいたします。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性を高めるため、また、相談役を選定しない現状に鑑み、相談役の選定に関する規定を削除するものであります。(現行定款第27条ご参照)。

(3) その他、上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>パスポート</u> と称し、英文では <u>PASSPORT C</u> <u>o., L t d.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社HAP i N Sと称し、英文ではHAPiNS Co.,Ltdと表 示する。
(相談役) 第27条 当社は、取締役会の決議によ って、相談役若干名を選定することがで きる。相談役は、当社の業務に関し、 取締役社長の諮問に応じるものとする。	< 削 除 >
第28条～第45条 < 条文の記載省略 >	第27条～第44条 < 条数の繰り上げ、条文は現行どおり >
(新 設)	附 則 第1条(商号)の変更は、平成30年8月 1日から効力を生ずるものとする。な お、本附則は、上記の効力発生後削除さ れるものとする。

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

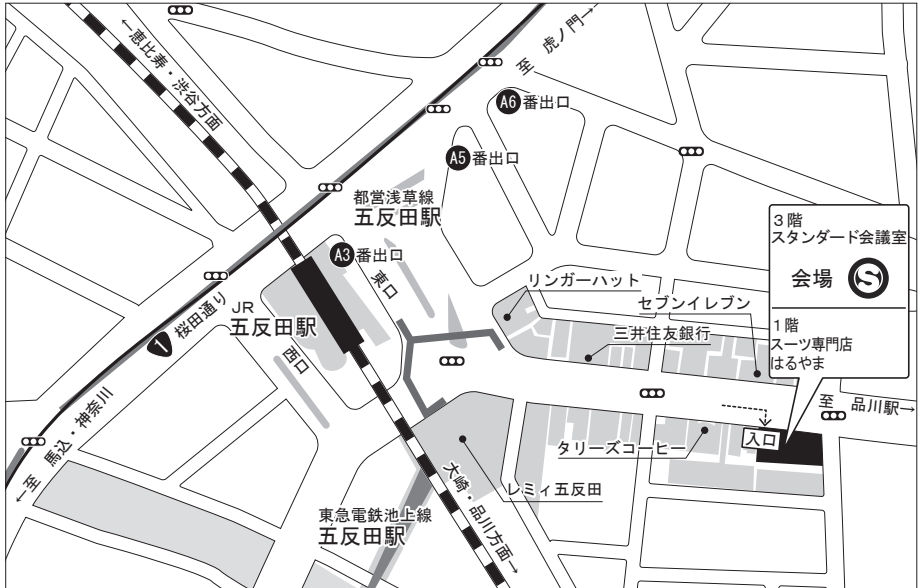
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つげ けい すけ 柘 植 圭 介 (昭和50年10月18日生)	平成10年4月 当社入社 平成28年7月 当社商品部長 平成29年5月 当社営業本部長(現任) 平成29年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	1,100株
2	しま だ なお あき 島 田 直 昭 (昭和38年1月13日生)	昭和61年4月 ㈱タカキュー入社 平成4年6月 ㈱メルス入社 平成10年5月 当社入社 平成24年3月 当社経理部長 平成27年4月 当社経理財務部長(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	2,700株
3	しお づか てつ や 塩 塚 哲 也 (昭和35年12月10日生)	昭和58年4月 ㈱ミナミスポーツ入社 平成13年10月 当社入社 平成25年3月 当社人事総務部長 平成29年6月 当社取締役就任(現任) 平成29年6月 当社管理部長(現任)	1,500株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区東五反田2丁目3番5号  
五反田中央ビル3階 スタンダード会議室大ホール



### 交通のご案内

＜最寄駅＞ JR山手線 五反田駅東口 徒歩5分

都営地下鉄浅草線 五反田駅A3出口 徒歩6分

- ・ JR五反田駅東口、地下鉄浅草線A3出口より、前方の横断歩道橋をレミィ五反田側へ渡り、外階段で下りソニー通りを品川駅方面へ進んで右手、1階にスーツ専門店はるやまが、入っているビルの3階。徒歩5～6分。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。